

令和8年6月16日

土木部監理課 入札・契約G

担 当 庄田

内 線 5023

外 線 076-225-1712

## 石川県建設工事請負業者の指名停止について

### 1 指名停止業者名及び住所

中部地下開発（株） 金沢市大浦町ハ5 1 - 1  
（株）リターングリーン 金沢市米泉町2 - 7 4 - 1

### 2 指名停止期間

令和8年6月16日 から 令和8年6月29日 まで（2週間）

### 3 指名停止事由

令和8年6月9日、南加賀土木総合事務所発注の「一般県道 我谷今立塔尾線 道路災害防除工事」において、下請業者の作業員が道路法面での高所作業中に墜落制止用器具（フック）の架け替えを誤り墜落し負傷した。

小松労働基準監督署は、令和8年6月12日、労働安全衛生法違反による是正勧告書を上記有資格者に対して交付した。

上記事実は、石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱別表第1第7号に該当すると認められるため、指名停止とする。（土木部入札審査委員会決定）

（参考）

石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱  
別表第1（石川県内において生じた事故等に基づく措置基準）

措置要件	期 間
（工事関係者事故） 7 県工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	2週間以上 4箇月以内